

入 札 公 告

奈良県立精華学院の仮設寮設置について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により次のとおり公告します。

平成２２年１１月１１日

奈良県知事 荒 井 正 吾

第１ 競争入札に付する事項

１ 入札物件

奈良県立精華学院仮設寮設置業務

２ 入札物件の数量及び特質

仮設寮設置に係る設計・許認可業務 一式

仮設寮設置・解体業務 一式

グラウンド整備業務 一式

３ 業務場所

奈良市高樋町１７２ 奈良県立精華学院地内

４ 業務期間

契約日から平成２３年９月３０日まで

５ 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

第２ 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（１）から（６）までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目01賃貸業務で登録をしている者であること。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による「建築一式」の建設業の許可を受けている者であること。
- (5) この公告と同種類（仮設建築物の賃貸）で10,000,000円以上の契約を2回以上締結し、過去10年間にこれを誠実に履行した者であること。
- (6) 次の第3の3の現場説明会に出席した者であること。

第3 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、仕様書の閲覧場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 健康福祉部 こども家庭局 こども家庭課

健全育成・児童虐待対策係（県庁主棟3階）

電話番号 0742-27-8605（ダイヤルイン）

- 2 仕様書の閲覧期間

平成22年11月12日（金）から同月18日（木）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。

- 3 現場説明会の日時及び場所

平成22年11月19日（金） 午後1時30分

奈良県立精華学院 新本館 会議室

- 4 入開札の日時及び場所

平成22年12月7日（火） 午後4時

奈良県庁入札室（県庁主棟4階）

第4 その他

1 入札保証金及び契約保証金

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）に定めるところによります。

2 入札者に要求される事項

（1）この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の（4）及び（5）に関し、奈良県立精華学院仮設寮設置業務に係る競争入札参加資格申請書（以下「参加資格申請書」といいます。）を平成22年11月29日（月）の午後5時までに第3の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

（2）（1）の提出書類に基づき、第2の（4）及び（5）の規定に該当するかの適否の判断を行います。

（3）入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

（4）入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

3 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

4 契約書作成の要否

要します。

5 その他

詳細は、入札説明書、仕様書によります。